

審 議 経 過 No. 1

【経過】

- ◇委員長の挨拶後、残任期間である令和元年度の新委員の紹介。
- ◇館長の挨拶後、審議に入り、報告事項、諮問事項や公民館活動について、意見・質疑等を求めた。

【審議の概要】

◇報告事項に関して

* 公民館から平成30年度大川内町明るいまちづくり推進協議会決算書について説明

- ① 川原委員長 明るい町づくり推進協議会の資金を使用したいと考えるときは、予算書もないが、審議会が1回しかないのどうしたらよいのか。大体なら、今年度予算をたてていったほうがいいんじゃないかと考える。
- ② 中島館長 審議が必要な場合、公民館運営審議会を開かないといけないが、来年度4月からコミュニティセンターとなるので、「まちづくり運営協議会」の方で「明るい町づくり推進協議会」の基金使用等についての話し合いはできると思う。
- ③ 川原委員長 なぜここで発言したかという、公民館の事務所と奥の当直室との壁を取っ払いたい。4月からコミュニティセンターとなるので、市と掛け合って出来るんじゃないかと思っている。その場合、この協議会の資金を使っていいんじゃないかと思ったので予算建てをしたほうがよくないかと考えた。施設改修については市役所と話し合えば・・・。
- ④ 中島館長 伊万里市コミュニティセンター設置条例についての話を後程するので、平成30年度大川内町明るいまちづくり推進協議会の決算報告については、これでよいか。
- ⑤ 原委員長 ほかに、決算についてのご意見はありませんか。では、次に。

* 公民館から令和元年度大川内町明るいまちづくり推進協議会決算見込みについて説明

- ①川原委員長 令和元年度の監査は3月18日ですので、決算見込みとなっています。ジャングルジムの撤去ですが、これは消防団からの要望で、土嚢用の砂置き場を替えてほしいとのことで実現したものです。これまでは、土嚢用砂置き場が運動場内であったため、災害時は雨でグラウンドもゆるく、砂を載せたら重くなって押さないとトラックが動かない。緊急対処ができないうえに、グラウンド内が轍だらけで、学校にも迷惑をかけていました。撤去後そこに砂を置けるようになりました。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

学校側の協力に感謝いたします。ありがとうございました。
ほかに、質問はありませんか。では、次、各種団体の事業について。

* 公民館から各種団体事業について説明

- ① 川原委員長 何かご質問は。
ないようですので、次、運営計画書について説明下さい。

* 公民館から、令和元年度大川内公民館運営計画と市修繕等予算化について説明

- ①川原委員長 ピンク電話は修繕しないといけないのか？経済的にもかかるだろうし。
- ② 小野原委員 必要な人がいれば無いといけないが。どうしたらよいか。
- ③ 中島館長 去年は、月に20円～30円ほど入金がありました。
- ④岩崎委員 受信専用というのはできないのか。夜に公民館を利用する時、事務室で、電話が鳴っている。行事の確認の電話だろうと思われるが、電話をとることが出来ないのです。
- ⑤中島館長 故障中といっても回線代がかかっているのです、市としては取り外したいと考えている。携帯電話も普及しているので。
- ⑥井本副館長 修理代を要求してもつかない。事務室には、もう一つ機器があってそこに分配器があるようだが、そこを経由して、新たに回線という形となるので、予算がつかない。
- ⑦川原委員長 スリッパの要望もしていたのか。(80足を要望していたが予算つかず)
- ⑧岩崎委員 大川内町明るい町づくり推進協議会の基金でスリッパを購入することは可能か。(可能という声あり)
私は運営審議会委員に任命されたけれども、審議会もこれで終わりとなると、ここでの発言はこれが最後となる。
この資金を運用していくとなると、これまで公民館運営審議会でも話っていたものを今後どこの組織で審議するのかといったことも示してもらわないといけない。
この資金をどのように使うかといった話し合いの場が必要になるのではないか。今後、コミュニティセンター化で、人が集まるようなセンターにするために、話し合い、審議するところが必要だし、それを考えないといけない。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ⑨井本副館長 「大川内町明るい町づくり推進協議会」推進基金規定がある。いつ作られたかという、昭和62年。それで、なぜ運営審議会で審議するかという、この規定のなかで、「運用については、公民館運営審議会で審議する」となっている。「この基金運用は、明るい町づくり推進協議会の承認を得て行う。」
「推進協議会は大川内公民館運営審議会委員で組織し、会長は大川内公民館運営審議会委員長がこれにあたる。」これがあるから、この公民館運営審議会委員会で明るいまちづくり推進基金かれこれについての決算を出している。
今後、検討するのであれば、この公民館運営審議会がなくなるので、この「町づくり推進基金」を今後どのように、誰が運用していくのかを、本来ならば、ここで諮らなければいけなかったかなと。
- ⑩岩崎委員 今後、コミュニティセンター化になるのであれば、これまでの公民館とは違った運用をしていかないといけないと思うし、運用については各町それぞれがアイデアを出さないといけないし、資金があるところ、無いところもあるだろうし。・・・
市はどう対処しているのか。
- ⑪井本副館長 それについては、各町への寄付金なので、市は口はだせない。
- ⑫川原委員長 市では「公民館審議会のようなものを作りなさい」とは言ってないのか。
- ⑬井本副館長 公民館運営審議会は「設置することができる」となっているので、設けてないところもある。波多津、大川、南波多は運営審議会はありません。社会教育法に基づいて運営審議会を設置することができる。と、なっているものですから。
但し、廃止したところでは、町づくり運営協議会でそのような審議をするところを規約に載せて、公民館の運営について審議協議をなされているみたいです。(そういうのを作らんといかんたいね。…声あり)
ただ、それは社会教育法に基づく審議会と違って町づくり協議会は、外郭団体なので、そこで公民館の運営について審議ができるのか？というのがあります。法に基づくものと、単なる運営協議会では若干違うのではないかと・・・
ただ、今度、コミュニティセンター化されるので、運営審議会というのは無くなるわけですから、何らかの形でしないといけないと思いますが。
- ⑭岩崎委員 今回の審議会委員の構成メンバーをみると、区長会とは違う、それぞれのところから引っ張ってこられているわけじゃないですか。
ここで決められなければ、次はどこで、となりますので。この資金の運用をここで諮ってよいということを決めないといけないんじゃないでしょうか。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ⑮井本副館長 大川内には「推進基金」と「町づくり振興協議会」、「町づくり運営協議会」といった、似たようなものが3つあります。ただ、予算かれこれがあるので、ここで一概にそれらに合算してといった選択は難しいかと。
- ⑯川原委員長 まあ今日の場合は一任してもらって、コミュニティセンターとなった後、各組織から寄ってもらって、今の公民館運営審議員に替わるようなものを作らなければいけないんじゃないかと思います。
今、ここでというのも、コミュニティセンターの中身もまだよくわからないから、決めきれないと思います。(そうですね・・・という声あり)
一任して、新しく発足させないといけないんじゃないかと。
どちらにしても作らないと。どこかが責任をもってそれだけの寄付金を管理してもらわないと。
- ⑰岩崎委員 そうですね。この寄付金というのは、例えば補助金、スイッチ交付金とかの原資とかにも使えるわけですか。
- ⑱井本副館長 今までの運用についていえば、「推進協議会の承認を得て行う。」と、なっています。この基金については。
- ⑲岩崎委員 承認すれば、例えば国の補助金の10分の1とか5分の1とか補助金を出すのはなかなか大変だと思うんですよね。そこに、30万円出せるとなると、年間300万円来るわけじゃないですか。
5年間来るとしたら、300万の事業で1500万円。そういうこと原資に使えるということをおかさないで、皆さんに知らせておかないと、新しいことをしようとしても、10分の1の負担金を出せないから手をあげられない。じゃあ、町にきちっと計画を出して、自分たちでお金を回して行って利益がでるようになる。いったら、30万円使えます。そうなったら、そんな話も出来ると思います。
コミュニティセンター化するときに皆さんと話をしないと、生きた資金の使い方にならないのではと思います。ほかの町ではそういった話をして廻していったりしているんじゃないですか。
- ⑳井本副館長 他の町でもするところあれば、無いところもあると思います。
用途は、公民館建設基金の積み立てにしていたり、それぞれ各町で必要な物を購入したりされていると思います。
大川内は寄付金ですが、他町には不動産に関係するような費用などもあつたりしますので、町づくり協議会とか、町づくり推進基金とかで、各町のやり方はそれぞれですね。
- ㉑下平委員 今後の収入も「香典返し」が主ですね。
- ㉒井本副館長 そうだと思います。寄付金その他の収入をもってとなっていますので。
- ㉓川原委員長 他町は、合併前の町の共有財産とかもあつたろうから。
大川内は 旧伊万里町で・・・。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ⑳ 井本副館長 それらの運用については各町それぞれのやり方がありますので。町づくり運営協議会については、市の補助金等で活動を行い、香典返し等による寄付金については、基金として、各町の事業、例えば、公民館まつりとか、あるいは駐車場の整備などにあてるとかされているようです。
- ㉑ 川原委員長 それぞれの町のやり方があるだろうしですね。ただ、大川内も審議会に替わったものを作らないといけないと思います。
- ㉒ 中島館長 運用の規定を作るということを新年度になってから行うということですね。
- ㉓ 副島委員 私たちは時々来て、中身がわからないので、公民館で案を作って出してもらいたい。たたき台をつくらないと審議できない。先ほど岩崎委員がいわれたような資金運用のことをここで決めるなどは毛頭できない話であると思う。わからない。たたき台を作って審議すればもっと立派なものが出るのでは。
- ㉔ 川原委員長 たたき台を作ってですね。(そうそう・・・の声あり)4月になってから早急に作って下さい。
- ㉕ 中島館長 わかりました。
- ㉖ 副島委員 公民館の増築案とかないのか。コミュニティセンターになるのに、部屋が足りない。伊万里公民館のように、常時机が配置されていて、来たらすぐにでも椅子に座って話ができるようにしないと。ここは、使用する時にいつも机や椅子を並べたりしている、そうじゃなく、来られた方がすぐにお茶でも飲めるようにされている、そのような部屋をつくってほしいと常日頃思っています。そうでないと、コミュニティという名前に恥じると思う。
- ㉗ 川原委員長 それは昨年からいっていたように、図書室を整理して机、椅子を置けるようにといった話もでていましたね。
- ㉘ 中島館長 はい。予定がなかなか出来なくて。すみません。
- ㉙ 川原委員長 あの図書室は、暗くもあるし、なかなか難しい。
- ㉚ 岩崎委員 こういった意見を出す場は必要ですよ。こうしたほうがいいのか意見を出し合って、コミュニティ化するのであれば。まず、公民館がコミュニティセンター化するというのが、何が変わるのかということから。私たちが説明を聞くまではなかなかわからなかった。
- ㉛ 川原委員長 独自予算でも自分たちで公民館をこうしていいですよ、と言われるのであればいろいろ考えないといけないだろうし、いや、それは市でする部分なので、だめですよ。とか言われたら、また違うだろうし。よくわからない。
(わからない・・・の声あり)

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ③⑥ 副島委員 黒川公民館なんか立派にしている。ああいうのは大川内には作れないんですかね。
- ③⑦ 岩崎委員 耐用年数の問題で、東山代など、ここよりも古い公民館があつて、大川内も順番からしたら、まだ後ですね。
(市にお願いしないといけませんね・・・の声あり)
- ③⑧ 副島委員 よその地域はコミュニティセンターといわれるような施設。大川内だけがおきざりにされているように感じます。老人クラブでいうと、毎月、机椅子を並べて大変なんです。
- ③⑨ 岩崎委員 今、言われたように、ぱつと来て、ぱつと座れてコミュニケーションがとれないといけないだろう。と言われるのも、たしかにそう思います。
この部屋も入り口から3分の1は、机椅子を設置しておいてコミュニケーションを取りやすくしておくとか、使用する人がそれを動かして使ってもいいんじゃないかと思います。和室も手前半分は机を置いていて、いつでも座られるようにしておくとか。
- ④⑩ 中島館長 ここで、踊りの練習とか、ダンスとかもあつていきますので、難しいですね。
- ④⑪ 副島委員 ここに増築案を考えてください。和室はエアコンが効きやすいので、あちらが使いやすい。小会議室を私たちは欲しい。
- ④⑫ 川内委員 些細なことですが、舞台の電気が暗い感じがする。保育園児の踊りなども暗くて観づらいので、LEDなどに替えてもらえないか。この間の公民館まつりの時も暗くて、顔が見えない。本当に替えてくれないかと思った。
- ④⑬ 坂本委員 保育園のお遊戯会の時も、業者の方をお願いして、明かりを持ってきてもらっています。そうしないと、本当に暗いので。上から蛍光灯を3つ吊るしています。
- ④⑭ 副島委員 ついでに国旗も。
- ④⑮ 川内委員 緞帳もね。 (各人、それぞれの声あり)
- ④⑯ 中島館長 公民館運営計画については皆さんからのご意見を伺ったということで、(5)の伊万里市コミュニティセンターの設置条例をご覧ください。

* 公民館から、伊万里市コミュニティセンターの設置条例について説明

- ① 副島委員 設置条例だけ書いてあるが、補足の予算とかの資料はないのか。市から補助金がかるとか、経営をどんなふうにしるとか。
- ② 岩崎委員 私たちが説明をうけたところによると、名称が変わることよりも担当する部署が教育委員会から市長部局になる。
担当が変わるその目的は、これまでは、教育委員会の所管にあつたので、社会教育に関係する事業しか行えなかったものが、市長部局に

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

変わることで、今まで出来なかった、例えば移動販売車が来て、そこで販売が出来ることとか、あと公民館において、公序良俗に反しない商売をすることも出来る。ただ、それをすることによって、まちづくりの方々が会議が出来なくなってしまってはならないので、それは優先していままでのように予約ができるようにすると聞いている。

基本的には公民館とおなじような+αで、使いやすくするために、今回、条例を改正すると。

看板も替えて「公民館」を「コミュニティセンター」にしないと弾力的な運営が出来ないと説明を受けています。今までの公民館と違った使い方が出来るので、こんなことができないか。例えば、公民館に行けば誰かいるから、公民館で遊んどきんしゃい。といった場所であればいいなと思いましたが、今は誰もいなかったり、会議があつたりするので、どう、コミュニティセンターを使うかはその町次第だと思います。ですから、さっき言われたように、来たらすぐ座られてサロンをしようとなれば、そうなるだろうし、そんなアイデアを出す場が必要だと考えています。

③副島委員

よその公民館は綺麗で、そういう設備がすでに出来ている。
それじゃあ、大川内は自費で、しなければならないということか？

④岩崎委員

先んじて、大川も波多津もコミュニティセンターとして作ってある。ですから、市からの補助もされると思いますし、こうした予算の要望が上がっているのは私もここで知ったので。必要なものはつけてもらうようお願いをしていかないといけないなと思っています。

⑤副島委員

施設のレベルを一緒にしてもらわないと、とても同じコミュニティセンターです。とはいえない。大川内は駐車場もないので、新しいところにガチッと造ってほしい。

⑥岩崎委員

建て替えの時期が来るときには、建設に向けた会議を活発に行ない、使いやすいコミュニティセンターを作れるようにしないとイケませんね。

⑦小野原委員

大川とか波多津はコミュニティセンターになっているでしょ。
もうこの設置条例でされているんですか。

⑧中島館長

この条例は今年の4月からの施行ですので、名前はコミュニティセンターになっていますが、教育委員会の所管となっています。4月からはまちづくり課の所管となります。

⑨井本副館長

コミュニティセンターにしないと、国の予算・補助金が下りてこない為にそのような名前になっています。その施設の中に公民館がある形になっています。

*主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ⑩坂本委員 民営化される大坪保育園も単独での場合は、国からの補助はでない。公民館と一緒に複合施設になるから、国からの予算が出るようです。保育園自体が古かったからですね。大坪公民館も古かったし。
- ⑪岩崎委員 そういう形で、大川内も公民館と保育園、そして老人介護施設が入るような複合施設となったらですね。交流も生まれるし、合流して講堂なども使えるだろうし。
- ⑫川原委員長 その時にそういう制度があれば出来るでしょうね。
- ⑬坂本委員 市の予算だけだとですね、難しいですよ。(各人それぞれの声あり)
- ⑭川原委員長 先日の区長会の時に、コミュニティセンターのことが話にあがったのですが、コミュニティセンターって言いにくいので、愛称で名前を付けることが出来ないかと話を持ちかけましたが、愛称は出なかったです。しかし、青螺会館とか大川内ではそんな呼び方でもよいのではと思ってしまいます。
- ⑮副島委員 地区にある公民館も名前を変えなければいけないのか。
- ⑯川原委員長 いや、変えなくていいです。
- ⑰小野原委員 使いやすくなったらいいですよ。
- ⑱川原委員長 それは使いやすくなると思います。縛りがなくなるので ですね。今までは社会教育法で縛られていたからですね。
- ⑲岩崎委員 どちらにしても人の集まるセンターになればいいですね。
- ⑳川原委員長 12ページの3に職員条例がありますが、これは？
- ㉑中島館長 すみません。条例の議案から持ってきていて、そのページをそのまま印刷したので・・・。
- ㉒井本副館長 経過措置のなかで、条例の職員定数がこうなっています。と、言った部分です。
- ㉓小野原委員 名称が変わっても、職員の人数は変わらないでしょ？
- ㉔中島館長 はい。職員人数は変わりません。
- ㉕岩崎委員 今度、国の制度で地域支援員制度があるんですが、二里町と、あといくつかの公民館が手をあげていて、4地区だったかな。特別交付税なので、全額国から予算が付きます。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

任期の定めがないので、支援員として希望者があれば大川内でも働いてもらうことが出来る。

他の市をみれば、1館で2～3人雇っているところもありますし、今回、市内の状況をみて、雇った方がいいとなると、大川内も補助をしてもらえるわけですから手を挙げて要望していいと思います。

②⑥ 中島館長 一人増えるとなると、事務室も広くしてもらわないと・・・。

②⑦ 川原委員長 二人区長さんたちが用事に来らすぎ、事務室いっぱいになるもんね。座るところもない。立っとかんといかん。
(事務室に対して狭いという意見の声複数あり)

②⑧ 井本副館長 気になるのは、今まで国の社会教育法というのがあったので、盾があったわけです。公民館の利用・使用目的にしても社会教育法の公民館使用規定の第22条にこういうのはしていいですよ。といった。今回はそれがなくなって、あくまで市のコミュニティセンターの条例しかないのだからこの条例規定をどのように今後伊万里市が作っていくのかというところが あるのかなと・・・。
これまでは、社会教育法という国の盾があったわけですから、それに支えられた分も我々としてはあった。しかし、これが無くなるわけですから、我々はここを考えていかないといけないと思います。
市の規定・条例・規約が非常に重視されるということになると我々は考えています。

②⑨ 小野原委員 なるほど、そうですね。ここで、簡単に決められる感じではないですね。

②⑩ 岩崎委員 悪徳商法のようなものも、考えられますよね。(そうですね。の声あり)

②⑪ 坂本委員 いままでも講演会などしても、本やCDなどは売ってはいけなかったですが、これからは？

②⑫ 井本副館長 地域づくりに関することであればいいですよと、なっているので・・・。
この部分については、規約なりをきちっと決め、振り分けを市が決めていくかと思います。今までは、社会教育法のいろいろな事例があって、良いとか悪いとか出していたでしょうが。

(ガヤガヤと雑声となる)

②⑬ 中島館長 それでは、諮問事項に進ませていただきます。

◇諮問事項に関して

* 公民館から、大運動会、公民館まつりについての諮問

① 川原委員長 大運動会につきましては、1月17日の反省会の時に9月20日に決まりました。大運動会については、よいですね。
(特に、声上げらず)

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ② 川原委員長 公民館の名称が無くなるので、まつりの名称もサブ名称とか何かありませんか。
- ③ 井本副館長 南波多は、「ふれあいまつり」となっています。(なるほど…。の声あり)
「ふれあいまつり」になった時に、第1回となっています。大川内はずっと公民館まつりだったので、第41回となっていますので、名前を変えれば第1回～となりますね。
- ④ 小野原委員 開催日は11月15日ですね。・・・
- ⑤ 川原委員長 大体第3日曜日です。変えない方がいいと思います。
- ⑥ 中島館長 いま、名称について「ふれあいまつり」と出ましたが、いかがですか。
- ⑦ 副島委員 いや、募集の形をとった方がいいと思います。みんなで決めた方が。
- ⑧ 井本副館長 実行員会もありはします。7月に第1回目をします。
- ⑨ 川原委員長 実行委員会で決めてもらった方がいいですね。
- ⑩ 井本副館長 募集となると、その審査をしないといけなくなるので。実行委員会に案を3つ4つ出して決定していいですね。横文字でもいいならフェスティバルでもよいし、カーニバルでもよいし・・・。
- ⑪ 中島館長 それでは、7月の実行委員会で決めていただくようお願いして・・・。
- ⑫ 川原委員長 早めに実行委員会をしてもらって、その点だけでもいいから、決められるときに決めたほうがよくないかと思います。
- ⑬ 中島館長 わかりました。まつりの実行委員、構成委員さんは14ページにありますプログラムについても実行委員会で決めていただきますので。諮問事項については以上です。
- ⑭ 川原委員長 他にご質問はありませんか。(ありません。の声あり)
では、次、その他にうつって下さい。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

◇その他事項に関して

- ①副島委員 希望です。100人ほど集まる「新春祝賀会」で使用するテーブルクロスを公民館で購入してもらえないか。年1回しかないけれど、老人クラブでは予算がないので。市民会館から借りたら、クリーニング代がかかって。
…… いやいや、もうイイです。
- ②中島公民館長 公民館まつりで購入したテーブルクロスは6テーブル分で7千円位でした。
- ③小野原委員 百均に行ったら、安くてそろえられるのでは。300円のものもあるし……。
(30テーブル分くらいですかね……声あり)
- ④川原委員長 他にはないですか。
- ⑤井本副館長 来週から工事に入るそうです。一つは女子トイレの雨漏り。上のタンが腐食しているということで、そこを替えられるそうです。それと、事務室前の上の雨戸、そこを替える。
あと、洗濯機の排水管の工事ですが、これはなかなか、つきません……。
- ⑥川内委員 洗濯は、タオルだけでしょう？……ああ、運動会の時もありますね……。
- ⑦井本副館長 洗濯機は、いろいろと活躍しています。
排水管だけでなく、スリッパの予算もなかなか つきませんが……。
- ⑧川原委員長 トイレの所、昔のは錆びる。今のは錆びないけどね。
- ⑨岩崎委員 スリッパも必要ですよ。
- ⑩中島公民館長 スリッパの購入は明るい町づくり推進基金の方から購入させて下さい
- ⑪坂本委員 名前は絶対に入れないといけないのですか。
- ⑫岩崎委員 入札はいらないんでしょう。丈夫で安いのを買ったらいいと思います。
名前も入れないでいいんじゃないでしょうか。
- (各委員、それぞれに話されている声あり。アスクルもある・・、名前はいらんのでは・・)
- ⑬井本副館長 4月になったら、コミュニティセンターとなりますので、また、購入するスリッパは、底は厚い方がいいです。たくさんの方が履かれますので、丈夫でないと。

様式第3号の2(会議公開に関する運用要領第7条関係)

- ⑭川原委員長 良かとの、安かとを買ってください。
- ⑮中島館長 ありがとうございます。それでは、4月になってから、購入させていただきます。
- ⑯小野原委員 このコミュニティセンターというのは、決めていかないといけないんでしょう。私たちが何をするのか。中身について。これから、具体的に話し合っていないといけないんでしょうね。
- ⑰井本副館長 基本はここに書いてあるものです。ほとんど、公民館といっしょです。先ほど、岩崎委員さんがおっしゃったことなど、緩和された動きが取れるようになります。市のまちづくり課のほうから、利用にあたってのこれはいい、悪いというものは出てきているみたいです。
- ⑱岩崎委員 具体的に、示してもらわないと、活発化していかないでしょうし。
- ⑲中島公民館長 新年度になったら、町づくり運営協議会のほかに、まちづくり座談会を展開しないといけないので、そこで、話し合いをすることになると思います。
- ⑳岩崎委員 ああいうのを、定期的にやってもらいたいと言っていたので、そういう時に、「コミュニティセンター化するけれど、どがんとば しゅうか?」というのを投げかけてもらって、若い人も、年配の人も寄ってもらってすればよいと思います。この間は、盛り上がって、動員してもらって、本当に良かったです。
- ㉑川原委員長 若い人も多かったですもんね。
- ㉒坂本委員 大川内は若い人が戻ってきておられますよね。地域の方が多いなと・・・。
- ㉓中島公民館長 ほかにございませんか。(・・・特にありません・・・の声あり)
- ㉔川原委員長 それでは以上で公民館運営審議会を終了します。

閉 会